

No.148

みぶ町政だより



5

月号

昭和46年5月24日発行

発行所 栃木県壬生町役場 (毎月24日発行)

昭和44年9月30日第三種郵便物認可 一部 5円00銭



児童公園がオープン

壬生町では、都市計画事業として初めての児童公園が5月2日、子どもの日を前にオープンしました。この事業は、昭和45年度を初年度とし4カ年で完成させるものです。県道宇都宮～栃木線、黒川左岸、東雲橋東側約0.99ヘクタールが「老人憩の家」の周辺にできるわけです。昭和45年度の事業費は517万円です。遊具施設(石の山、安全ブランコ、低鉄棒、ブランコ、ベンチ等)植栽(つつじ) 便所、水のみ場等ができたわけです。

町では将来をになう子どもたちに夢をもたせ、健康な体力づくりの一環とし、モデルケースとして造成したもので、今後都市計画事業の推進を図る考えですが、子どもたちが安全に遊んでいただくよう注意を願っております。

今月の人口

総人口	26,031
男	12,856
女	13,175
世帯数	5,780

二十三名の

自治功労者を表彰



晴れの表彰を受けた方々の記念撮影(役場玄関前)

昭和四十六年度の壬午町の自治功労者二十三名は、四月八日午前十時から役場会議室で、晴れの表彰を受けられた。

式には、佐藤町長をはじめ、町議会議員の方々、多数の来賓を招いて盛大に行なわれた。今度の受賞者は、次のとおりである。

- ★満十二年監査委員 選挙管理委員会 佐藤 正
★満十年町長 町議会議員の職にあつた者
★満十年町長 町議会議員の職にあつた者
★満十年町長 町議会議員の職にあつた者
★満十年町長 町議会議員の職にあつた者

新自治会長さん決まる

本紙四月号で各町の自治会長さんを紹介しましたが、その後一審に行なわれました。参加団体は、全部で三十九団体、本郷の三愛護会が参加して、それぞれ作業の成果を競いました。審査の結果、去る五月十五日県庁において、賞状、感謝状の贈呈が行なわれました。

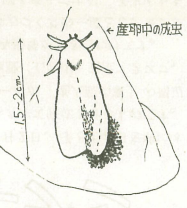
二つの道路愛護会が銅賞

昭和四十五年度の道路愛護作業コンクールが、二月十九日から三月一日までの十日間にわたって県庁で行なわれました。参加団体は、全部で三十九団体、本郷の三愛護会が参加して、それぞれ作業の成果を競いました。審査の結果、去る五月十五日県庁において、賞状、感謝状の贈呈が行なわれました。

- ▽壬生地区▽(敬称略)
▽東下台▽橋本辰蔵▽原信三
上幸吉▽東武園地▽長竹二
▽稲葉地区▽
▽中央▽藤原二郎▽下坪三木
▽内中央▽東原二郎▽金川政三
▽南犬飼地区▽
▽安塚川▽井巻▽上田川上
田三木▽阿部▽渡辺昌雄
世帯数の変更届を
自治会長さんへお願いします。
役場では、文書をはじめ、町政だより、回覧、チラシなどを町内各世帯に配布するとき、自治会長さんにご迷惑をかけない、よう正確な枚数を配布したいと思っておりますので、貴自治会内の世帯数および班数に増減がありましたら早急、役員任民課に連絡してください。

緑の大敵

アメシロを駆除しよう



アメリカシロヒトリは、戦後アマリカから侵入した害虫で、一年に一回発生し、街路樹や果樹、菜に被害を与え、相当の被害を受け、果はじりめでも駆除の努力の防止いたしますが、本年も相当の発生が予想されますので、町民一体となってアメリカシロヒトリ駆除運動が行なわれます。

住所が変わつたら十四日以内

みなさんへお知らせのとおり、今年には選挙の多い年です。すでに、県知事選挙、県議会議員選挙の二つが行なわれました。また、六月十七日(予定)には、参議院議員選挙と十月ごろには予定されている町議会議員選挙が行なわれます。

住民基本台帳に記録されている者から随機で登録する制度に改正されましたが、実際に壬午町に住んでいても届出がないと住民基本台帳に記録されませんので選挙権は行使出来ません。また、住民票、印かん証明書などもこのように出来ませんから、家族内で異動があつたら十四日以内に役場住民課または支所に届出してください。なお、毎回選挙毎に入場券を発売させていただきます。

★どんな木を好むか

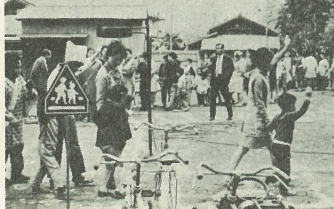
サクラ、プラタナ、ヤナギ、カワ、ポプラなどが特に被害が大きいといわれています。

★どんな虫か

幼虫の小さいうちは、クモの巣の網の中にたくさん集まって葉のやわらかい緑色のところを食べて、葉脈を残すので遠くから見ると白葉びて枯葉のように見えます。

★防除の方法は

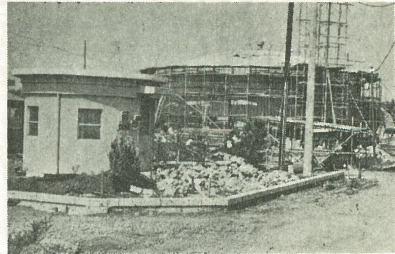
アメリカシロヒトリをみつつけ次第、葉を切り取ってふみつけたりして、ますが、町内で駆逐している人が多数あり、入場券が届かなかったという報告が非常に多いため、町内に届出している方は、すみやかに届出するようにお願いします。



交通安全教室
四月二十八日、第一保育所で幼児の母親五十名を招き、母と子の交通安全教室が開かれました。この催しは、町が幼児の交通安全を多岐にわたる、この対策には家庭しつづけが第一と、県交通安全協議会の協力を得て実施したもので、第一保育所には、幼児とその母親約百名が集まり、このための「正しい歩行の仕方」「信号の見方」「横断歩道の渡り方」などを、一横断歩道の渡り方など、子どもを守るために、家庭で交通安全について教え込むと同時に、一日も早く習慣づけることが望ましいこととす。

移動図書館
だれでも利用できます
6月8日 中央公民館 13時30分
6月8日 稲葉公民館 14時30分
6月18日 南犬飼支所 15時00分
いづれも停車時間は40分です。

交通安全教室



壬生町北部配水場は、今年度完成を目標に昭和四十五年度、四十六年度(二カ年連続事業として)昨年春工事に着手し、現在写真のよう

市街地に水道工事を着手

壬生町北部配水場は、今年度完成を目標に昭和四十五年度、四十六年度(二カ年連続事業として)昨年春工事に着手し、現在写真のよう

に立派な配水場が出来ました。この夏には運転が開始できる見込みですが、この配水場には二十トンの配水池とポンプ室、減圧室、電気室等の管理棟、管理公

壬生町地内、水道配水管布設計計画



☆六月一日から水道週間

替えられます。

同じ様な施設を作り、町民の皆さんが安心して飲めるきれいで、豊富な水を給水できるよう目下準備中ですが、町ごとには特に本務の人々が利用する公共施設、学校や公民館、役所などに早く給水したいと考えております。そのうち梅雨に入り始め、した日が続きませんが、この頃になると食中毒や伝染病の発生するおそれがあります。昨年旧市街地百二十六戸を抽出して井戸水の検査をしたところ飲料不適合もかなり出ており、飲料適と不適も何らかの細菌が入っていることがわかりました。

この原因としては、各家庭から排出される雑排水(中性洗剤等)が地下に浸透し、井戸水を汚染するものと考えられます。特に旧市街は家屋が密集しているので、危険です。このようことから旧市街に水道を布設することが必要になるわけです。南部給水区域は上図のとおりですが、今年度は一部配水管を布設しますので、配水管布設と同時に各家庭の引込み工事(支分工事)をしていきます(ホームポンプ)の故障の際に一部手直し工事により町営水道に切り

公認工事店の講習会

壬生町水道課では、来る八月六日(日)従来の水道給水装置公認工事店の公認期間が満了になりますので、これに先立ち工事店として講習会を希望する方を対象とした講習会を開催いたします(日時は未定なので追ってお知らせします)。

- 希望者は、壬生町水道課(壬生町地内安塚処理場内)に用紙が提出してください。
 - 申込資格は、次のとおりです
 - (一)町内に営業している店舗であり、かつ相當の信用があること。
 - (二)従業員が一名以上専属していること。
 - (三)禁酒以上の刑に処せられたことのない者。
- なお、この講習を受けない方は公認工事店の受験資格はありませんので念のため申し添えます。

山や川をきれいにして 住よい町に

ルが捨てられているのが目立ちます。ゴミを捨て置きにすることは、非常に環境衛生、美観上からも周囲に迷惑をおぼします。



(地藏橋付近)

無残に捨てられたゴミの山。最近ゴミの捨て置きがあらゆるところに見られます。

県民相談室を ご利用ください

栃本県税事務所には県民相談室を開設しています。ここでは、みなさんの生活相談や県の希望、意見、苦情、問い合わせなど、すべての相談に応じ、責任ある回答をいたします。相談は一切無料、日曜日、祭日以外は毎日受け付けており、手紙や電話によるお申し出にも応じております。

また、みなさんの相談相手として今年から専任相談室をお使いください。そのお気配(三)ご利用ください。県民相談の所在地および電話番号は次のとおりです。

●栃本市神田町六の六
電話(二八二)三三二一
郵便番号 三三二八

高令者学級生を募集

町教育委員会では、おとしより、の老後の生活明るく楽しい生活営まれることを企図して、高令者学級を開設しています。内容的には、高齢者のみなさんのために、一般教養やレクリエーションを中心として、おとしよりの健康、そしてお孫さん達の教育のことなど、盛りだくさんの内容で楽しい学習を行います。

なかでも、植木の指授、民謡、郷土史、交通法規、研修旅行などがあります。

なお、この学級は、満六十歳以上の方となっております。申込み希望の方は、部落の代表者に申し込んでください。

どうぞ友人をさそって参加してください。

人事消息

6月の納税
お忘れなく

町民税 第1期分
国保税 第1期分

▽採用(四月一日付)
水道課 後藤廉男
(五月一日付)
第二保育所 星野セツ

乳児検診

昭和四十五年六月一日以降に生まれたおとこさん

○とき 六月二十一日、午後一時三十分～一時三十分

○ところ 母子健康センター

該当する地域は、稲葉地区のみ

鹿犬引き取り日

鹿六は、はなさないで鹿犬引き取り目に出してください。

○日 毎月六月九日、二十三日

○場所 および時間
役場本庁 九時三十分まで
南犬飼支所 十時まで
稲葉支所 十時まで

最近、野犬が非常に増え、農作物を食らしたり、鶏などの被害があらわれて発生しております。また、狂犬病にかかった犬は、人にまでかみつき、人命にかかわることもありません。野犬をふやさないようにお願いします。

